

放射線緊急事態と妊娠

放射線緊急事態後、妊娠している女性は当局緊急事態担当官の指示に従い、当該担当官から、どうしても安全上問題がないと言われたらすぐ



胎内被曝は妊婦の腹部が放射線に被曝したとき起こります。

大部分の放射線被曝では胎児が受ける放射線量は母親が受ける線量よりも低くなります。胎児は妊婦の腹部によって妊婦の外部にある放射線源が発する放射線から一部保護されるからです。

妊婦が放射性物質を吸込んだり飲み込んだりすると、それらの物質が妊婦の血流に吸収されてしまいます。放射性物質は、母親の血液から臍帯を通して胎児に移るか、あるいは母体の子宮近辺で濃縮され、胎児を放射線に被曝させることとなります。

放射線被曝は、母体に自覚症状が起きない程度の低い放射線量であっても胎児に重い健康被害をもたらすことがあります。このような重い健康被害には、流産、発育不全、奇形、脳機能の異常、がん等が考えられます。

胎児の放射線に対する感受性は妊娠2週間から18週間の時期に最高になります。妊娠後期に入ると胎児の放射線に対する感受性は低下してきます。

放射線緊急事態は稀な事態ですから、妊婦にとっての放射線被曝については妊婦の方も医療従事者も放射線の専門家に問合せてください。



U.S. Department of
Health and Human Services
Centers for Disease
Control and Prevention

<http://emergency.cdc.gov/radiation>